

## 掲載内容

▶会員募集＝市民団体・サークル(※)がその本来の活動のために行う募集

▶まちのお知らせ＝福祉団体等が市内で行う公益的な事業の紹介、または市民団体・サークル(※)が行う催しの紹介

※市民団体・サークルとは、市内で活動している5人以上の団体で、会員の半数以上が市内在住・在勤・在学者で、その半数以上が在住者であり、連絡先が市内であることとします。

## 掲載できないもの

○政治・宗教・営利活動に関するもの。 ※講師自身が会費を集めて行うものや教室・施設等の営業行為との区別が困難な場合は営利活動と判断します。

○まちのお知らせ・会員募集それぞれで、年度中の掲載申込受付回数が2回を超えるもの。

○同じ団体が2号続けての掲載となるもの。

## 申込方法

掲載申込書に必要事項を全て記入し、直接・ファクス・郵送・Eメールで広報課(市役所2階)へ。電話での申し込みはできません。ファクスの場合は送信後に確認のお電話をお願いします。Eメールの場合はメールの件名を「市民伝言板掲載申し込み」としてください。送信後、市から受付完了の返信が届かない場合は電話でご連絡ください。

▷会員募集＝随時(申し込みから掲載までに2～3か月程度かかります)

▷まちのお知らせ＝掲載希望号の発行2か月前まで(必着)

・社会教育関係団体は、掲載申込書に登録している団体名と登録番号をご記入ください。生涯学習推進センターに団体の情報を照会する場合があります。

・社会教育関係団体以外の団体は年度最初の申し込みの際に、市民伝言板掲載団体登録用紙を提出してください。提出のない団体の掲載申し込みは受け付けできません。

## 申込用紙の書き方

○簡潔に書いてください。「会員募集」の文字数は120文字、「まちのお知らせ」は180文字を目安としています。

○伝えたい情報が掲載申込書の体裁では書きにくい場合は、ご相談ください。ただし、全体の行数を増やすことはできません。

## 注意事項

○文章は、広報課の掲載書式にしたがって、書き換えることがあります。

○掲載順序は申込順です(会員募集については、掲載時期の希望を受け付けていません)。

○紙面の都合により市民伝言板の欄がない場合もあります。

○市民伝言板は、市が委託する企業が編集を行います。申込用紙は同社に提供しますので、ご了解ください。また、記事の校正や内容確認などの連絡も同社が行います。

○記事の校正の連絡がとれない場合、「まちのお知らせ」は掲載を中止、「会員募集」は掲載を延期します。

○『広報たちかわ』は市ホームページ及び民間の広報紙掲載サイトで公開しています。ご了解の上お申し込みください。

問い合わせ

立川市 広報プロモーション課 広報広聴係 TEL (523)2111 内線 2745

FAX (521)2653 Email [kouhou@city.tachikawa.lg.jp](mailto:kouhou@city.tachikawa.lg.jp)

(コウホウ@シティ. タチカワ. エルジー. ジェイピー)